

【質問】息子が在宅で人工呼吸器をつけています。災害のときには、どうすればいいでしょうか。

(42歳、女性)

災害時の慢性期医療

【回答】東日本大震災から8年経過し、教訓を基に社会全体が災害時の対策に真剣に取り組んでいます。医療界においても、災害医療派遣チーム(DMAT)や日本医師会災害医療チーム(JMAT)などを整えてきました。しかし災害時に影響を受けるのは、けがをした人ばかりではありません。水道・電気などの途絶時は、通常の診療も止まります。在宅で治療を行っている患者や家族の方にとっては、大きな心配事だ

機器停止に備え必要

と思います。

人工呼吸器は家庭用電源で動いており、停電すると動かなくなります。人工呼吸器に依存している人にとって、停電は即死亡につながる可能性があります。人工呼吸器には内部バッテリーが備えられており、短時間の停電には対応できるようになって

ら予備として常に備えておく必要があります。ただ、それも限界があります。また、吸引をしたり、点滴の速度を調整する機器も同様です。

昨年、西彼杵医師会では災害時の停電に対応するため、西彼長与、時津両町、西海市と「災害時等にお

ける緊急対応等に関する協定」を締結しました。市町に事前登録した在宅患者を、同医師会所属の医療機関で受け入れ、非常用電源で救命を図るものです。今後、県内各地で同様の協定が締結されると思います。広範囲にわたる地震や津波では、ライフラインだけでなく交通網も寸断されることがあり、人工呼吸器をつけている患者の病院への搬送や、かかりつけ医への被害状況の連絡、往診要請もままならない状態になると予想されます。このような場合にどう対処すべきか、想定外の事が起きたときの



います。しかし、長時間の停電には外部バッテリーでないと対応できず、普段か

対応を含め、まだまだ解決しなければいけない課題は山積みしています。被災地での慢性期医療の在り方は見過ごされがちです。人工呼吸器の問題だけでなく、普段服用している薬を持参せずに避難した場合、重大な病気を招くことがあります。常用薬、お薬手帳などは、いつでも持ち出せるようにしておくことが大切です。東日本大震災以降も、各地で甚大な災害による被害が起きています。在宅治療中の人だけでなく、慢性の病気がある方も、災害が起きたときにどのような対処するか、日頃から考えておいてください。

薬は持ち出せる準備を

(県医師会)

質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。